



株式会社みずほ銀行が(株)巴コーポレーション<1921>株式の大量保有報告書を提出



東証スタンダード・札証の(株)巴コーポレーション<1921>について、株式会社みずほ銀行が2026年3月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「

該当事項なし

」によるもの。

報告書によると、株式会社みずほ銀行の(株)巴コーポレーション株式保有比率は、5.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年3月13日。